

近現代日本の生殖に関する年表（1868－2011）

Date	
1868	明治維新。新政府太政官布告で産婆による売薬・堕胎取り扱を禁止。
1872	輸入品「ルーデサック」（コンドーム）、性病予防具として発売。
1874	医制発布、産婆資格・免許制度を規定。
1880	刑法公布、堕胎罪を制定（施行は1882）。妾制度も廃止。
1899	産婆規則発布、産婆の法制を全国統一。
1909	国産コンドーム第一号「ハート美人」発売。
1914	売薬法公布。広告・頒布文書に猥褻記事図画と避妊・堕胎を暗示する文章を掲載することを禁止。鴨田脩治『産児制限論 一名避妊の研究』出版、「産児制限」という語の嚆矢か。マーガレット・サンガー、バース・コントロール運動を開始。
1922	サンガー来日。山本宣治『山峨女史家族制限法批判』刊行。石本夫妻・安部磯雄ら、日本産児調節研究会を結成。厨川白村『近代の恋愛観』刊行。
1924	荻野久作、『日本婦人科学会雑誌』に荻野学説を発表。
1926	『主婦之友』や『婦人世界』、荻野学説利用の周期避妊法を紹介。
1937	母子保護法・保健所法公布。日中戦争開始。石本静枝、人民戦線事件で逮捕、産児調節相談所閉鎖。
1939	厚生省に人口問題研究所設置。谷口彌三郎、熊本県の既婚女性対象に「人的資源調査」。
1941	人口政策確立要綱、夫婦当たり5児が目標。厚生省人口局に母子課を設置。保健婦規則制定。太平洋戦争開始。
1946	極東委員会、日本の人口問題に懸念表明。GHQ公衆衛生福祉局局長サムス、産児制限の必要性を示唆。加藤シヅエ、戦後初の総選挙で当選。馬島憊、ペッサリー製造再開。篠崎信男、受胎調節実態調査を実施。人口問題研究会「新人口政策基本方針に関する建議」を政府に提出、受胎調節には消極的。引き揚げ港で女性たちの堕胎実施（～1947）。
1949	GHQ顧問のトムソン、日本を視察し、産児調節の必要性を主張。吉田茂首相、人口問題解決には産児調節が必要と発言、人口問題審議会を設置（～1950）。優生保護法改定、経済的理由が加わる。マッカーサー宛にカトリック勢力から対日本人口政策を批判する手紙。厚生省、『受胎調節便覧』を保健所に配布。新薬事法により避妊薬の発売が許可される。雑誌『夫婦生活』創刊。篠崎信男『産児調節と夫婦性生活の実態』刊行。
1952	優生保護法改定、事前審査制廃止により、事実上中絶が自由化される。受胎調節普及事業に初めて国家予算を配分。受胎調節実地指導員の認定講習が始まる。日本、主権を回復。サンガー来日し、歓迎を受ける。ロックフェラー3世、ポピュレーション・カウンスル設立。国際家族計画連盟（IPPF）設立。
1957	厚生省、受胎調節普及事業を市町村に移管の方針を決定。
1958	新生活運動に参加の企業体、82社になる。前年度出生率17.2になり、1949年からほぼ半減。
1964	厚生省、ピル認可の意向に、家族計画関係者の反対キャンペーン。
1966	日本の総人口1億突破。剣持加津夫『99/100 消えゆく胎児との対話』刊行。兵庫県で「不幸な子供の生まれない運動」開始。サンガー死去。
1967	佐藤栄作首相、労働力不足に関連し「中絶が行き過ぎ」と発言。生長の家、カトリック教団と優生保護法改廃期成同盟結成。厚生省、副作用を理由にピルを不認可とする。
1971	秩父に水子供養専門の紫雲山地蔵寺開山。
1972	厚生省、ピルを要指示薬に指定。優生保護法改正案（経済条項削除、胎児条項新設等）、国会提出。日本家族計画連盟、改定に反対声明。青い芝の会とリブによる優生保護法改悪反対運動（～1974）。
1974	優生保護法改正案。審議未了で廃案。日本人口会議、「子どもは2人まで」宣言採択。厚生省、太田リング他のIUD（子宮内避妊具）を認可。
1980	生長の家政治連合国会議員連盟発足。優生保護法改正運動を再び本格化。
1990	前年の出生率が史上最低を記録し、「1.57ショック」。

1994	カイロの国際人口開発会議で安積遊歩、優生保護法を非難。
1996	優生保護法改定。
1999	ピルを避妊薬として認可。
2011	緊急避妊薬が処方薬として認可される。

年表は、荻野美穂著『「家族計画」への道―近代日本の生殖をめぐる政治』（岩波書店、2008）の「家族計画関連年表」（巻末 pp.6-11）を参照して作成した。

年表作成 ミケーラ・ケリー
出典：オンラインミュージアム「浮世絵にみる妊産婦と胎児の身体イメージ」展
（https://www.nichibun.ac.jp/online/ucsf_maternal_health/）より